

4. 誇り高き人材育成を目指して (子どもたちへ私たちが成すべきことは何か)

私たちは今、栗国村の自然を含めた様々な恵まれた環境の中で、その恩恵を享受しています。それは、先人が、未来の子どもたち（現在の私たちです）のことを思って手掛けてきた治山治水など様々のことが実を結んだ結果であります。よって現在を生きる私たちは、未来の子どもたちのために栗国村の貴重な財産を継承、発展させていく責務を背負っているわけであります。このことを片時も忘れることなく、わたしたち行政も、皆様方とともにその責務を果たす所存です。

私たちの今なすべきこととして、ICTを駆使して教育環境の整備を図り、離島であるが故の不利性を克服し、勉学でもスポーツでも他所に引けを取らない誇り高き栗国っ子を育成すべきと考えます。そのためには、行政の力のみでは不十分です。引き続き地域の皆様には、より良い勉学の環境づくりと子どもたちへの温かいまなざし、ご声援をよろしくお願いいたします。

5. 第一次産業の振興について

栗国村は、どの産業振興を目指すのかという問いに私は、即座に第一次産業と答えます。近隣町村では、マリインレジャーを中心とした観光産業で潤っている自治体もあります。栗国村が柳の下での2匹目のドジョウを狙っても仕方がありません。しっかりと基盤産業である農業、畜産業、水産業を振興させたいので、観光とリンクさせていく手法が自然であると考えます。

まず、農業については耕作放棄地解消に向け農地中間管理事業を推進し、効率的、安定的な農業経営を確立するための施策に取り組むとともに、意欲のある担い手や認定農家の育成等を図りながら取り組んでまいります。

また近年は、農業機械の大型化が進み、農業基盤整備事業の必要性はますます高まっています。今後も沖縄県と調整しながら取り組んでまいります。

しかしながら、栗国村の農業の発展を拒んでいるのは、ご承知のとおり土地の相続問題と所有者不明土地の存在であります。本年4月から相続登記申請（相続を知った日から3年以内）の義務化が始まりますが、過度の期待は禁物だと考えていま

す。本年2月9日に御来島いただきました鈴木憲和農林水産副大臣にも、本村の窮状を訴え、あらたな農地法の改正の検討をおねがいしたところでした。法改正なくして、村の農業発展はないものだと考えています。

畜産業については、新聞報道によりますと今年2月に県内5市場で開催された子牛の平均取引価格は、税込み516,231円（JA速報値）。採算が確保できる1頭当たり55万6千円を下回る状況が続いており、畜産農家にとって厳しい状況が続いています。村としては、一括交付金を活用して付加価値の高い子牛の生産ができるよう県内外から母牛となる優良雌子牛の導入を支援し、畜産農家の所得向上を図るべく取り組んでまいります。また、可能な限り積極的に村民牧場からの子牛の払下げをおこないます。

以上のように問題をひとつずつ解決しながら、私たちの島の持つ可能性を最大限に生かす政策で、栗国村の進む道、あるべき姿を、皆様とともに見極めたいと考えます。

(2) 予算編成にあたって

令和6年度沖縄振興予算案は、2,678億円（前年度比1億円

減）となっています。今や村予算の主役と言っても過言ではない一括交付金は、令和6年度はソフト交付金市町村分が178億円（前年度比2億円増）、本村割当分が2億1千万円（前年度比200万円増）となっています。ほかに沖縄振興特定事業推進費が85億円（前年度比同額）、沖縄離島活性化推進事業費が26億円（前年度比1億円増）となっており、新年度も引き続き同交付金等や様々な補助金制度を活用して、多種多様な事業を展開してまいります。

予算編成にあたりましては、本村の財政状況は決して潤沢ではなく脆弱であることに留意し、歳入予算については積極的に国県の補助金等を活用するとともに、歳出予算の抑制に努めました。

(3) 令和6年度予算概要について

1. 一般会計
 - 2,211,059千円
2. 国民健康保険特別会計
 - 92,930千円
3. 航路事業特別会計
 - 447,051千円
4. 簡易水道事業特別会計